

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 30 日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25380703

研究課題名(和文)中国系移住者をめぐる文化的市民権と移住二世世代

研究課題名(英文)Cultural Citizenship and Chinese Immigrant Second Generation

研究代表者

田嶋 淳子(TAJIMA, Junko)

法政大学・社会学部・教授

研究者番号：20255152

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：移住二世世代の社会統合には母語・母文化の維持が一定の効果をもつ。文化的市民権とは、こうした点への政策対応を指す。オーストラリアでは州政府レベルで永住者・国籍保持者個人に対し、多言語教育の一環として財政支援が実施されている。カナダ・トロントでは保護者25名の申請にもとづき、継承語クラスの設置が認められている。施設は有償だが、クラスは無償で提供される。ニューヨークでは母語・母文化教育はボランティア団体等が実施しているが、母語維持は個人的努力によるものを中心である。文化的市民権は財政的支援のもとで現実的な効果を発揮するが、一定の限界がある。

研究成果の概要(英文)：The maintaining of heritage culture and language has a certain effect on social integration of the immigrant second generation. Governmental policies largely influence attainment of cultural citizenship. In Australia, financial support is provided on the state government level, as part of a multi-lingual education policy, to permanent residents and Australian citizenship holders for their mother tongue education. In Toronto, Canada, upon request by 25 guardians, the government bears an obligation to open a class, free of charge, for international language education for immigrant children. In New York, private organizations such as non-governmental groups carry out cultural and linguistic education programs for second generation immigrants; preservation of the mother tongue largely depends on efforts made by individuals. Cultural citizenship can be nurtured with financial support, but not without a limit.

研究分野：国際社会学

キーワード：中国系移住者 文化的市民権 エスニシティ エスニック・コミュニティ 母語 母文化

1. 研究開始当初の背景

中国における改革開放政策の実施から 40 年近い歳月を経て、移民社会（オーストラリア、カナダ、アメリカ）ならびに後発移民社会（日本やイタリア）においてニューカマーズとしての中国系移住者によるエスニック・コミュニティが形成されてきた。本研究に先立ち、これらの地域におけるエスニック・コミュニティの比較研究を実施した（2010-2012）。その結果、それぞれの社会におけるトランスナショナルなエスニック・コミュニティの形成プロセスが明らかとなっている。とりわけ、企業経営者を数多く輩出したイタリアにおける中国系エスニック・コミュニティは母国との関係の中で、受け入れ社会における立ち位置を決めている。彼らは貿易や製造を母国との関係の中で行っており、母国の存在は彼らの生活を支える必要不可欠な社会的ネットワークを構成している。こうしたトランスナショナルな移民の生き方は従来以上に移住というものの本質的なあり方を変えつつある。

中国系ニューカマーズは、30 年以上の時間を経て移住第一世代が高齢化するに伴いエスニック・コミュニティを支えてきた人々が交代期に入っている。移住第一世代は母語・母文化を維持し、ネットワークを形成する上での核となるエスニック・メディア、エスニック・スクール、ボランティア・アソシエーションを立ち上げ、様々な形で母国とのネットワークならびに文化の継承を目指してきた。受け入れとしての移民社会の多くは、これら移住者の文化継承に一定の理解と政策面での支援を実施している。

本研究が取り組む移住第二世代と文化的市民権をめぐる問題とは、エスニック・コミュニティの継承がいかなる形で行われていくのかに関わる問題といえる。トランスナショナルな移住のあり方が普遍化しつつある中で、受け入れ社会における中国系ニューカマーズ第二世代がいかなるアイデンティティを形成していくのかが注目されるのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は中国系移住者をめぐる文化的市民権の現状を移住第二世代への教育との関連で考察することにある。この 3 年来、移民国家であるオーストラリア（メルボルン）、カナダ（トロント）、アメリカ（N.Y.）、イタリア（プラート）の 4 カ国 4 カ所における中国系移住者世界の比較社会学的研究をすすめてきた。その中で、移民国家における中国系移住者世界（主にはオールド・チャイナタウンと郊外に広がるニュー・チャイナタウン）が時間的、空間的に重層的な移動空間として形成され、グローバル化の流れを受け止めていることが明らかとなった。ここで残された課題は、移住第二世代の教育をめぐる送り出し社会およ

び受け入れ社会の対応が中国系移住者第二世代のアイデンティティにいかなる影響をあたえるのか、文化的市民権を鍵概念として検討することである。

3. 研究の方法

中国系移住者世界を構成する 3 つの要素（エスニック・スクール、エスニック・メディア、ボランティア・アソシエーション）の概要を把握し、相互の関係を明らかにする。それぞれの地域で代表的な中文補習学校を選定し、インタビュー調査を実施する。インタビュー調査を通じて、特に中文学校の運営および生徒たちの参加状況などを明らかにする。それらをつうじて、各地域のエスニック・コミュニティと文化的市民権の現状を比較検討する。

4. 研究成果

1) オーストラリア・メルボルンの状況

オーストラリア・メルボルンにおける中国系エスニック・コミュニティには 2009 年の時点で 28 の中国系ボランティア・アソシエーションが展開している。この中でも中心に置かれているのが J 中文学校である。この学校はメルボルン市内の公立学校の施設を借り受け、9 カ所 5000 人規模で、学校が運営されている。元大学教授の校長が全体をコーディネートしつつ、土日のみ開校だが、午前、午後 3 時間ずつの中国語補習授業を中心に展開している。一つの大きな特徴があるとすると、中高校生を対象とする受験クラスであり、英語と数学の強化クラスが設置されている点である。この強化クラスが大学進学等で高い合格率を上げたことから、この中文学校は中国系エスニック・コミュニティに広く知られることとなった。個人が開設している学校としてはきわめて大きい。その成功の背景にあるのは、ヴィクトリア州が実施している個人への多言語学習支援費の存在である。この費用を学校が受け取ることができることで、受講者の経済的負担を軽減すると同時に、中文補習学校の民間による運営が確実に実施できる体制を作りあげている。財政支援は永住権ならびに国籍をもつ個人に対して行われており、エスニックを問わない。中国系であるなしに関わらず、幼稚園から小、中学校までの児童・生徒に対する受講費として年間一人当たり 190 オーストラリア・ドルの支援が行われている。NSW 州の場合には、金額は若干下がるものの、やはり同様の施策が展開している。このことは移民の第二世代が自らの母語・母文化を維持していく上で、一定の効果をもたらしている。財政支援はあらゆる階層の第二世代が母語・母文化を学ぶ機会を保障しており、中文学校は中国系コミュニティのネットワークの結節点としても、重要な位置を占めている。

またこの学校での中国語の成績がそのまま大学進学の際の受験言語の成績に反映で

きるなど、高校生以上の中国系二世帯にとって、有利な点が中文学校への参加を促す大きな要因となっている。

2) カナダ・バンクーバーおよびトロントにおける中国系ニューカマーズコミュニティの現状

カナダにおける移民政策は高学歴な技術移民を主な受け入れ対象としている。1980年代には台湾あるいは香港からの移住者が多く、中文学校は北京語繁体字か、広東語による教育が行われていた。1990年代以降にはここに大陸系ニューカマーズが加わる。トロントでもっとも多く生徒が通う中文学校の校長は、1980年から自分の子供の中国語教育のため、中文学校の運営にボランティアで関わることになったという。トロントではいかなる言語学習であっても、保護者が25名で学校に多言語クラスの開設を要求することができる。これは憲法に保障された権利だといふ。保護者の要求に応じて、教育委員会は彼らに一定の予算配分を実施する。場所は公立学校の施設を有償で借り受け、保護者らのボランティアな取り組みによって運営されている。当初は自ら教員の採用などにも関わったとのことだが、現在は教育委員会の元で専門の職員(国際言語局)らが教員採用などを実施し、クラス運営に必要な資源を提供しているという。教員は教員資格をもつか、あるいは中国語教育経験をもつ教師を優先的に採用している。いずれもパートタイムだが、時給は40カナダドル以上ということで、決して低くはないという。ただし、運営主体によって、教員の時給水準は異なる。また、教科書は中国政府漢語辦公室とトロント市との取り決めにより、無償で提供されている。6月末にクラスの人数が決まった段階で、申請をすると、9月の初めには教科書が送られてくる。クラスは月曜日から金曜日までの放課後ならびに土曜日のクラスが設定されている。現在は20万人の児童・生徒がこうしたクラスで学んでいるという。幼稚園から小学校および中学校段階(G8)まで開設されている。

こうした中文学校の一つであるG校の場合、すでに開設から13年が経過し、土曜日の午前2時間半のために、郊外にあるにもかかわらず、多くの生徒が保護者に車で送迎されて、通学しているという。また、火曜日クラスを開設している市内でもトップクラスの公立学校では300名の生徒のうち、8割にあたる200名以上が中国系の児童で占められており、この学校の中国語クラスはきわめてレベルが高く、評判が良いということである。ただし、幼稚園段階で3クラス開設していたものが、小学校高学年になると2クラス、中学段階になると1クラスという形で年齢が上がるに従い、継承語学習への意欲は次第に下がっていくという。7年ほど前から年間20ドルの材料費が徴収されるようになったが、基本的にこれらのクラスはすべて無料で提

供されており、本人の意思が続けば、高校以上の第三言語として継承語の学習がクレジットされる場合もあるという。子供たちが喜んで通ってきて、自らのアイデンティティを継承語の学習を通じて確かなものにするのが目標だが、1週間に2時間半、年間を通じて30週で70時間あまりの学習では十分に読み書き聞く話ができるようになるにはほど遠く、家庭の環境や両親の意欲が大きく彼らの学習意欲に影響するという。

大陸出身の移住二世帯についていえば、母語である標準中国語を話すことはできるものの、学年が上がるにつれて、読み書きの能力を身に付ける時間的余裕がなく、英語がもう一つの公用語であるフランス語のいずれかが彼らの日常言語となっている。大陸出身第一世代移民の場合、家庭内で英語だけで意思疎通をする親子関係にはないものの、カナダ国籍を取得し、さらにアメリカの大学への進学を目指す子供たちも多く、英語を中心とする生活状況が展開する。

文化的市民権の角度からみれば、トロントにおける事例に示されるように、マイノリティの継承語を重視する政策が憲法の規定によっても守られていることは多文化主義政策の成果と考えられ、教育委員会が運営に深く関わり、申請にもとづいて、彼らの学習環境をほぼ無償に近い形で提供している。そのこの意味は決して小さくない。

バンクーバーにおける大陸出身のG7からG9段階の子供たちへの個別インタビューでは小学校低学年時には一時期中文学校(簡体字標準語)にかよっていたが、公立学校との両立が難しく、継続していないということであった。彼らは中国語以外にも、スポーツ、音楽など塾での学習があり、中国語は話せるものの、学習を継続することは難しいという。幼児期の保育園機能や学校教育を補完する数学や英語の塾機能を併せ持つ補習学校が中国語以上に求められている。

3) ニューヨークの状況

ニューヨークでは、17年来郊外で中文学校をボランティアに運営するセンターにアクセスし、理事長ならびに校長にインタビューを実施した。この学校が設立された1996年当時、ニューヨークには簡体字と標準中国語を教える中文学校がなかったという。それ以降、次第に増加していくのだが、この学校の場合、保護者のボランティアによって支えられている。学校施設はコミュニティ・カレッジの一部を借り受け、現在2カ所まで900人から1000人あまりの子供たちに中国語の教育を実施している。受講する子供たちの家庭は90%が両親のいずれか、あるいは両方が中国語を母語とする家庭、ただし、両親がアメリカ生まれ(ABC)の家庭も含まれており、両親自身が中国語を話せない状況で、継承語としての中国語を学ぶ子供たちもいる。その他、ロシア、アメリカ、インド、韓国、日本人の家庭の子供たちも中国語を身に付けるべく、

通ってきている。中国人家庭も多様化する傾向にあり、両親の出身地は大陸のみならず、台湾、香港、マレーシア、シンガポールなども含まれる。理事長の夫はマレーシア華人であり、ご本人は大陸出身だが、子供たちが中国語を身に付けることに対する希望も一様ではない。移民とはいえ、高学歴な大陸出身の保護者についていえば、いずれは中国へ戻ることを前提とするケースもあり、中国語への要求もますます多様なものとなっているという。教科書の選定はアメリカにおける教育を前提としており、中国国内の中国語教科書は利用していない。現状は英中混合家庭が増えており、初歩的であれ、読み書き聞く話す能力が身につけばというのが基本的な要求である。毎週日曜日の午前9時から12時半まで9月から6月までの30数週を続けることは子供にとっても、親にとっても負担は小さくない。子供は時に中文学校嫌いになってしまう傾向もあり、いかに子供たちに楽しく中国語を身に付けてもらうかに苦慮しているという。

このほか1997年に開校したやはり週末補習学校形式の中文学校がフラッシング（ニューチャイナタウン）に展開している。個人が経営し、一定の授業料収入で運営されている。基本的な取り組みは同様だが、中国国内の国务院華僑办公室との連携で教科書などが無償で提供されるといった対応があり、民間ながらも中国国内からの支援が行われている点は校外のコミュニティ・スクールとの大きな違いである。また、サマースクールが中国国内でのキャンプを前提として実施されており、子供たちにとって母国を知る良い機会となっている。放課後あるいは週末に既存の学校施設を借り受けて開設されているが、いずれの施設も財政的援助を受けてはおらず、運営は運営委員会や個人によるものである。郊外地で展開するコミュニティ・スクール形式の中文補習学校は大陸出身の児童・生徒だけではなく、多くの多国籍児童を受け入れている。むしろ、多言語教育施設の一つと考えるべき様相をもつ。

フラッシング地域がかつては台湾系移住者が最初に住み着いた場所であり、政治的に国民党との対立的立場にたつ独立派の拠点とも言うべき地域であったが、1990年代以降、中国大陸から多くの移民を受け入れることでその様相が少しずつ変化してきている。そのことは中文学校の運営が中華人民共和国の在外公民援助という形で行われていることでも理解できる。

4) イタリアにおける中文教育と華僑華人政策

イタリア・ミラノおよびプラートにおける移住二世世代の中文教育によれば、中国系ニューカマーズ（特に大陸出身者）の運営する中文学校はボランティア・アソシエーションの運営による形式が一般的である。それはイタリアにおける学校の定義に関わり、学校経

営の場合、授業料には課税されるが、団体立の学校の場合には授業料が免税の対象となることがある。そのため、多くの中文学校が経営者協会などのもとに作られている。形式として幼稚園は全日制だが、小学校以上の場合には、放課後ないし土日の中文教育が中心であり、高学年になれば移民社会における継承語の補習学校と同様に、継続が難しくなっている。

ただし、イタリアの場合には母国との関係の中で企業経営を展開する移住者が多く、移住第一世代は永住権のみをもち、中国国籍を保持し続けているケースが多い。彼らの一部には中国国内で企業を運営する人々も散見され、いずれは母国への帰国を前提として、経済活動、家族の滞在などトランスナショナルな形で展開している。こうした家族戦略の中で、移住二世世代を対象とする中文学校においても、他の移民国家に比べて、中国語（特に標準語）の取得が強く意識されている。

イタリアで暮らす中国系ニューカマーズの二世世代の場合、幼い時期に母国の祖父祖母のもとで暮らし、小学校高学年以降にイタリアに來住するケースがあり、この場合にはイタリアの小学校や中学校での適応が難しく、高校はドロップアウトしてしまうケースが散見される。そのため、一部の中文学校はこれらの子供たちの中国語教育を前提として作られている。

イタリア生まれの中国系移住者の二世世代は18歳の時点で国籍の選択が可能である。自らを中国系イタリア人としてアイデンティファイする二世世代にとっては、イタリアの公教育を受け、イタリアの教育制度の中で育っていくことが社会的統合にとって必要と考えられる。ただし、一部にせよ、母国との関係の中で、企業経営がなされているという背景もあり、移住二世世代にあっても、自らの人生設計を母国との関係抜きに考えることが難しいといえる。中国語は彼らにとって必須であり、さらに家庭では地方語（主に温州語）が話されているため、標準語は改めて実につけるべき言語となっている。中国系ニューカマーズの中心を形成する温州出身者についていえば、強固な同郷組織を形成し、エスニック・コミュニティに依拠して自らの経営基盤を作っており、そのことが二世世代にも強く意識されている。

一部の中文学校では母国から教科書提供や教師の派遣といった援助を受けて、運営されている。学校内の作文コンクールなどが大使館の共催であったり、中国国内でのサマースクールに郷里の華僑連合会が場所を提供する、あるいは大学が教室を提供する、国务院侨务办公室が教員を派遣するといった配慮が中文学校の中でも模範的とされる学校に対してはなされている。また、中文学校は中国海外交流協会（国务院侨务办公室傘下）の華文教育示范学校（中国語教育模範学校）といったお墨付きがあり、海外公民政策の一

環として、中国語教育が位置づけられていることがわかる。

5) 結論

カナダ・トロントにおける多文化主義政策は、移民を対象とする社会的統合に向けた取り組みの一貫として継承語の学習が憲法で認められていることもあり、財政的支援を含め、形式的には十分な政策対応がとられており、文化的市民権は少数である移住者個人に対しても、一定の範囲で認められている。ただし、オーストラリアの場合には、個人を対象に支援が行われており、白人系オーストラリア人が中国語を学ぶことを促し、同時にエスニック・コミュニティの財政的支援を受けずに中文学校が運営できるという状況は移住第二世代の子供たちが継承語としての母語・母文化を身に付ける上で、大きな力となっている。カナダにおける継承語教育の保障という側面も多文化主義政策の一つとして実施されており、移民第二世代にとってはそれなりの意味があるが、機会は提供されても、移住第二世代がどこまで母語・母文化を継承し得るのかは社会的状況、母国の経済状況により、大きく変化していく。トロント中文学校で長年校長役を務める台湾系移住者によれば、この数年、大陸に戻っていく人々が増加傾向にあり、移民がトランスナショナルな社会空間を生きていく時、継承語を維持する上で、中文学校の取り組みが十分かといえ、中国系ニューカマーズの保護者にとってもハードルは高いものだという。

一方、後発移民国家というべきイタリアにおいて、ボランティア・アソシエーションが運営する中文学校とは別に、小学校卒業資格（いわゆる義務教育段階）の教育を受けることが可能となる中文学校も存在する。こうした形式は日本社会における中華学校の形式と同様だが、日本の場合には中国政府からの支援ではなくコミュニティを形成する中華街の経営者層が寄付等で財政的支援を長年にわたり行っており、独自の教科書を作成し、子供たちに中国語による教科教育を実施すると同時に日本語、英語という多言語世界で生きる力を身に付けるための教育を実施している。

カナダ、アメリカ、イタリアの中国系ニューカマーズが展開する中文学校教育はいずれも20年足らずの経験の中で、今後の趨勢がまだ十分には固まっていない状況である。日本の中華学校のように、独自の土地と建物を所有し、子どもたちのグローバル教育へ向けた取り組みが展開するか否かは、それぞれの受け入れ社会における中国系ニューカマーズの定着・定住がさらに進む中で、明らかになってくるものといえよう。ただし、2008年以降、アメリカなどで国籍を取得した華人としての高度人材に対するリクルートが中国政府の政策として展開し始めており、帰国を促す流れが一部にせよ、生じている。20

08年のリーマンショックは一つの契機として、流出する人々と同様に、母国を目指す新たな流れを作り出したと考えられている。こうした移民社会の動向を今後も引き続き、注視していく必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2件)

田嶋淳子「中国系ニューカマーズとエスニック・コミュニティの形成プロセスをめぐって」『明海大学大学院応用言語学研究』第17号,33-48ページ、査読なし、2015年。

田嶋淳子「移住と境界をめぐる一考察 受け入れ社会間の比較の視点から」森千香子、エレン・ルバイ編『国境政策のパラドクス』勁草書房,2014年、査読なし、1巻、171-197ページ。

[学会発表](計 4件)

田嶋淳子「中国新移民社区的比較研究—通过对米兰市 Via Paolo Sarpi 与东京丰岛区池袋街区的比较」(International Symposium on International Migration and Qiaoxiang Studies, 於五邑大学, 江门市, 中華人民共和国 2016年12月9日-13日)

田嶋淳子「中国新移民社区的比較研究：以日本、意大利的事例为中心」第六届世界温州人研究国际学术研讨会(於温州大学, 温州市, 2016年11月25日-27日)

Junko TAJIMA A Look into Chinese Communities and the Chinese immigrant Second Generation: Through the comparison Between Japan and Australia (9th International Society for the Study of Chinese Overseas, on 6-9th, July, 2016, at University of British Columbia, Vancouver, Canada)

田嶋淳子「中国系移住者に関する比較社会学的研究 オーストラリア・メルボルンにおけるエスニック・コミュニティ調査を中心に -」(第86回日本社会学会大会自由報告, 2013年10月13日、於慶應義塾大学、東京都港区)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田嶋 淳子 (TAJIMA, Junko)
法政大学・社会学部・教授
研究者番号：20255152